



# 市議会だより



神入舞 かみいりまい



磯浪 いそら



宝剣 ほうけん



千歳 せんざい

## 県無形民俗文化財 「津軽神楽」

7月21日、五所川原市中央の神明宮で津軽神楽が奉納されました。

主な 内容	第2回定例会の概要……	2~4	討 論……	8	次回定例会の予定……	10
	一般質問……	4~7	議員表彰……	8	政務活動費収支報告……	10
	予算特別委員会……	7~8	行政視察来庁……	8	編集後記……	10
	請 願……	8	議決結果表……	9		

# 平成29年第2回 定例会の概要

第2回定例会が6月1日から15日までの15日間の会期で開催され、平成29年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案49件を原案のとおり承認、可決同意し、請願1件については不採択しました。また、議員発議1件についても原案のとおり可決しました。

## 専決処分の承認

### ○損害賠償額の決定及び和解

ロータリ除雪車が信号機に追突し、破損させたことについて、損害賠償額を定め和解するものです。

### ○条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の事項を改めるものです。

### 主な改正内容

#### ①個人市民税

・平成31年から配偶者控除及び配偶者特別控除を見直すほか、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例期間を平成33年度まで延長するものです。

#### ②固定資産税

・平成29年度から保育の受け皿整備の促進のため、企業主導型保育事業に係る

る固定資産及び家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産に対する課税標準を2分の1とするものです。

#### ③軽自動車税

・平成29年度からグリーン化特例(軽課)の適用条件の重点化を図り、適用期限を平成31年度まで2年間延長するものです。

### ○半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

半島振興対策実施地域で製造の事業または旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、固定資産税の不均一課税措置を平成30年度まで延長するものです。

### ○過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

過疎地域で製造の事業、農林水産物等販売業または旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、家屋、償却資産、土地に対する固定資産税の不均一課税措置を平成30年度まで延長するものです。

### ○国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の均等割額・平等割額の5割軽減、2割軽減に用いる被保険者及び特定同一世帯所属者1人あたりの加

算額を改めるものです。

5割軽減判定の場合

26万5千円↓27万円

2割軽減判定の場合

48万円↓49万円

### ○都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う固定資産税等の課税標準の特例の削除・追加などにより、地方税法の引用条項ずれを改めるものです。

### ○承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

承認企業立地計画に従って設置される家屋、構築物、土地に対する固定資産税の免除措置に関し、知事による基本計画の同意期限を平成30年3月31日まで延長するものです。

## 補正予算

### ○平成29年度一般会計補正予算(第1号)

【補正額 3,288万7千円】

#### 主な事業の概要

・コミュニティ助成事業 (460万円)

一般財団法人自治総合センターの助成金を活用した中央地区住民協議会及び

部町内会のコミュニティ活動備品の整備に対する補助金です。

・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (1,543万3千円)

七和地区活性化協議会が実施する七和まちづくりネットワークによる住民主導の地域ビジネス助け合い事業(①小さな拠点&つながるプロジェクト、②助け合いプロジェクト、③地産地消&地産外商プロジェクト)、④人材育成・合意形成プロジェクト)に対する補助金です。

・農業振興補助金 (507万5千円)  
(株)アグリコミュニケーションズ津軽が

実施する赤くいりんご等を活用した食品原料加工・アロマオイルの製造等の装置導入に対する補助金です。

・地域防災組織育成助成事業 (200万円)

一般財団法人自治総合センターの助成金を活用した坂の上町内会自主防災会の防災活動に必要な設備・備品の整備に対する補助金です。

・児童スポーツ活動モデル地域事業 (48万8千円)

県教育委員会の事業である「児童スポーツ活動モデル地域事業」を受託し、地域全体でスポーツ活動を支える体制づくりに関する研究を行うための経費です。

# 条例

## ○農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が公選制から市町村長による選任制に改められたことにより、農業委員会の委員の定数を19人、農地利用最適化推進委員の定数を20人と定めるものです。

## ○附属機関に関する条例の一部改正

市長の附属機関として五所川原市農業委員会委員候補者選考委員会を、農業委員会会の附属機関として五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を設置し、それぞれの所掌事項や委員の人数、任期などを定めるものです。

## ○体育施設設置条例の一部改正

市の体育施設に五所川原市漆川体育館を追加し、その使用料を定めるものです。

## ○地域包括支援センターの運営及び職員等の基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員更新研修の有効期間を当該研修が修了した日より5年が経過する日までの間ごとに改めるものです。

## ○市営住宅管理条例の一部改正

これまで条例で定めていた市営住宅毎

の戸数及び共同施設を規則で定めることに改めるものです。

## その他

### ○工事請負契約の締結

新庁舎車庫地中熱利用設備工事(地中熱利用による新庁舎車庫駐車場の融雪設備工事一式)

融雪面積 3,105㎡

工事期限 平成30年1月31日

契約金額 2億8,404万円

契約の相手方

丸英・豊金特定建設工事共同企業体  
〔株丸英でんき・(有)豊金工業〕

### ○市道路線の認定

道路や歩道新設のため、七ツ館31号線及びはるにれ歩道7号線の2路線104mを市道路線として認定するものです。

### ○市道路線の廃止

新宮団地市営住宅の建て替えに伴い、不要となる若葉9号線を廃止するものです。

### ○財産の取得

・2.6m級ロータリ除雪車 1台

契約金額 3,823万2千円

契約の相手方

有限会社尾崎自動車商会

・1.5m級ロータリ除雪車 1台  
契約金額 2,079万円  
契約の相手方

株式会社青工五所川原支店

## 人事案件

### ○教育委員会委員

丁子谷 悟氏(相内再任)

奈良 陽子氏(若葉新任)

### ○固定資産評価審査委員会委員

竹谷 博則氏(磯松再任)

前田 正廣氏(神原再任)

田中 久義氏(岩木町新任)

### ○人権擁護委員

中村 健氏(みどり町再任)

成田 徹夫氏(芦野再任)

秦 優子氏(相内新任)

### ○監査委員

小田桐 宏之氏(元町新任)

### ○名誉市民

山田 春雄氏(世田谷区)

### ○財産区管理会財産区管理委員

十三財産区管理会			脇元財産区管理会			相内財産区管理会			嘉瀬財産区管理会										
柳谷 榮氏(再任)	八木澤 淳氏(再任)	奈良 広樹氏(再任)	秋田谷 又三郎氏(再任)	工藤 伍郎氏(新任)	山田 正伸氏(再任)	藤田 靖氏(再任)	竹谷 博氏(再任)	村元 尚悦氏(再任)	三和 孝幸氏(再任)	柏谷 肇氏(新任)	佐藤 秀昭氏(再任)	古川 芳照氏(再任)	松川 兼治氏(再任)	須崎 悠悦氏(再任)	齊藤 昌男氏(再任)	小松 常一氏(再任)	木村 勇氏(新任)	岩村 治氏(再任)	松川 兼良氏(新任)

### 西北五環境整備事務組合議会議員の選挙

6月1日に欠員となっていた西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙を行い、後任の議員に木村清一議員を選出しました。

### 選挙管理委員及び同補充員の選挙

6月15日に平成29年6月21日で任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、それぞれ4名を選出しました。

#### ○選挙管理委員

白川昭磨氏(朝日山再任)

高谷博昭氏(漆川再任)

田中節雄氏(高瀬再任)

松本善夫氏(下岩崎再任)

#### ○選挙管理委員補充員(補充順)

竹内義博氏(下平井町再任)

新岡幸浩氏(喜良市再任)

秋田英樹氏(敷島町新任)

三和金春氏(相内新任)

### 議員発議

○青森県立金木高等学校の存続に関する意見書

県教育委員会が4月に公表した県立高校再編実施計画案で五所川原工業、金木、板柳、鶴田の4校を統合校とする案が示され、金木高校は平成33年度に募集停止、平成34年度末での閉校となる。

金木高校は、昭和23年の創立以来、地域の中核高等学校として着実な教育活動を展開してきており、「誠実、進取、建設」の校訓のもと、様々な活動を通じて地域住民との交流を深めながら、地域社会に大きく貢献している学校である。

当市では金木高校市浦分校が平成29年度で閉校となり、今後、中里高校についても募集停止の可能性が考えられることを踏まえると、津軽半島北部から高校が無くなるのが危惧され、地域住民からは、通学環境の悪化による生徒及び保護者の負担増への不安や学校の閉校が地域衰退に繋がりがかねないとの声が高まっている。

このため、当面は金木高校を1学級規模で存続させ、実施計画期間における各高校の入学状況や通学の利便性等も勘案したうえで改めて検討を行うなど、急激な学校統合を行わないよう要望するものです。

提出先……青森県教育委員会教育長

## 一般質問

6月5日及び6日に、9名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

(ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。)

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

### ● 県立高校の再編について ● 金木地域の面的整備について



市民の会  
加藤 磐

**問** 五所川原工業高校と金木高校再編に対する当市の見解及び行動について。

**答** 五所川原工業高校は、西北五地域唯一の工業高校として高度な工業技術者を数多く輩出するなど、当地域に大きく貢献してきた。

金木高校は、学校創設以来、地域社会と密接な学校運営がなされ、地域を支える有能な人材を輩出するなど、地域振興のためにもなくてはならない重要な存在である。

西北地区統合校案は、金木高校の閉校を前提としており、金木地域の高等教育の場が失われる結果、通学環境の悪化に

より生徒や保護者の負担が増加し、地域の活力低下が懸念されるなど、まことに受け入れがたい内容である。

**問** 金木総合支所建設の進捗状況と重要伝統的建造物群保存地区の要としての旧西沢家住宅改修について。

**答** 金木商工会館を含んだ位置に新庁舎を建設する計画により、金木商工会は既存の位置から新庁舎に集約することで検討している。

敷地内に再築または敷地内のほかの施設に移転することも含め、想定される条件を整理した上で金木商工会と協議したい。現在はそのことを整理、検討しているところである。

伝統的建造物群の検討については、まだ未着手であり、金木中心地に存在する建物群が合致するものか調査し、上級官庁である県等に確認をしつつ進めていきたい。

早い時期に要件に合致するかどうか検討を加えたい。  
※その他の質問項目  
・芦野公園の整備について

### ● 金木高校存続について ● 芦野公園の桜(てんぐ巣病)について



至誠公明会  
秋元 洋子

**問** これまでの経緯と市の対応について。  
**答** 金木高校が閉校となれば、金木地域はもとより、津軽半島北部の地域全体にとって大変厳しい内容であると認識している。

県の実施計画案どおり学校統合が進められた場合、通学環境の悪化や地域の活力に大きな影響が及ぶと懸念される。

改めて学校の規模や配置の検討を行うなど、地域の方々の納得を得るため、5年という短い期間でなく、10年後にどのようなになるのか、より長い期間が必要と考えている。

県教育委員会には、地域が納得を得られるよう、地域の実情に配慮した対応を引き続きお願いしてまいりたい。

**問** 芦野公園の現状と今後の対応策及び方向性について。

**答** 芦野公園の改修の見通しは、施設の経年劣化や樹木の老木化に伴い、修繕費等が年々増加している。

このため、芦野公園の総合的な整備計画が必要と考え、今年度は園内を点検し、施設や樹木等のカルテを作成する。

樹木に関しては、青森県樹木医会に委託をして樹木診断を行い、適切な処置の指導をしていただくこととしている。

今後は桜のみならず、もみじやアジサイなどの植栽を視野に入れ、四季折々に楽しめる自然豊かな公園づくりを目指していく。

● 農業振興について  
● 国民健康保険制度について



日本共産党  
花田 進

**問** 青天の霹靂の栽培や複合経営の状況はどうなっているか。

**答** 平成29年度の市の栽培面積は、昨年より28ヘクタール増え172ヘクタール、生産者は3人増え121人と増加している。

県農業普及振興室をチームリーダーとしたプロジェクトチームによる指導強化、リモートセンシング技術によるタンパクマップなどにより食味、品質管理体制を強化する。

複合経営の状況については、農業所得安定対策事業実施者の中で平成28年度は、前年比で野菜部門は面積で約6%、戸数で約26%の増、花卉部門は面積の増減はないが、戸数で約6%増加している。

**問** 資格証明書の発行を取りやめることはできないか。また、国保の都道府県化により国保料はどうなるのか。

**答** 資格証明書は、過去2カ年度納付がない世帯や、過去1年間、納付相談に応じない世帯を対象に昨年度末で116世帯に発行している（高校生以下の子供がいる場合は、その子に対して6カ月の短

期被保険者証を発行）。

市国保税滞納者措置認定審査委員会で十分な審査を行い、機械的に一律に発行することがないよう努めている。

基金残高の状況等を勘案すると保険料の見直しが必要と考えているが、財政調整交付金や保険者協力支援制度などの見込額を反映し、秋頃に仮算定が示されることから、3月議会に条例を提出したい。

● 福祉行政について  
● 道の駅について



至誠公明会  
山田 善治

**問** 当市の保育料軽減策はどのようなものか。

**答** 保育料は、国の徴収基準額をもとに自治体がそれぞれ設定しており、当市の保育料は、国の徴収基準額よりも全体で年間約6,400万円軽減されている。

また、県の事業により、同時入所していない多子世帯への軽減として、3歳児未満の第3子以降の保育料を軽減している。

平成28年度からは、国の幼児教育無償化の段階的取組に基づき、市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償化するほか、年収360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市町村民税非課税

世帯並みに軽減、第2子以降は無償化している。

**問** 防災拠点機能を備えた道の駅を設置する考えはあるのか。

**答** 道の駅は、休憩、情報発信、地域連携の機能を持ち合わせているとされており、防災機能についても期待されるようになってきている。

当市には道の駅十三湖高原があり、新たな施設を設けることについては、まだ話を取りまとまっていない状況である。

道の駅に防災機能を備えることについては、防災拠点として災害時の避難場所やトイレの確保、飲料水や物資の提供等を可能にするものであり、防災体制の強化につながると思われる。

既に整備が完了した施設もあるので、その整備内容や運用状況等について調べてみたい。

- ※その他の質問項目
- ・選挙区について
- ・自主防災について

● 指定管理者制度について



至誠公明会  
山田 和宗

**問** 災害時の指定管理者と市職員の役割について。

**答** 市と指定管理者の責任分担を定め、施設または施設利用者が被災した場合、迅速かつ適正に対応し、利用者の避難及び災害の拡大防止に努めるとともに、指定管理者は直ちに市に報告する義務を負っている。

長時間にわたる避難所運営は市職員が対応しているが、災害発生時、住民の安全を守るため迅速な避難所開設は非常に重要である。

避難所運営マニュアルの整備に際し、地域防災計画改定作業とあわせ、関係部署と連携をとり、指定管理者の協力体制や避難所における速やかな初期対応の体制を構築してまいりたい。

●市長の政治姿勢について  
●水道事業政策について



市民の会  
木村 清一

**問** これまで実施した人口減少対策の施策と効果について。

**答** 平成28年度の主な移住施策の実績は、市外からの移住子育て世帯に家賃補助を行う「子育て世帯移住促進事業」が13世帯、41人。市外からの移住子育て世帯及び40歳以下の夫婦に新築住宅取得費用を一部補助する「移住子育て世帯等マイホーム新築応援事業」が10世帯、34人。県

内中小企業等に就職した移住者に補助金を交付する「U・I・Jターン若者就職奨励事業」が5世帯、13人となっている。これらの施策を重層的に複数展開することで、人口減少のスピードを一定程度緩める効果があったのではと考えている。

**問** 人口及び世帯数減少に対する今後の水道事業運営について。

**答** 水道事業において、人口減少はそのまま収益の減少につながる問題であり、給水収益の減少を見込まざるを得ない一方、老朽施設の更新、自然災害に対応した施設や管路の強靱化も必要となっている。

人口減少による厳しい経営環境が想定される中、安心、安全な水道水を持続的に確保しつつ、施設の統廃合や長寿命化供給水量に応じた設備投資が必要になってくることから、本年度と次年度の2カ年で、現在の水道ビジョン及び基本計画を見直すことにしている。

また、経営戦略についても本年度中に策定する。  
※その他の質問項目  
・下水道事業政策について  
・工業用水道事業政策について

●旧西沢家住宅の活用と改修方針について  
●金木地域の活性化について



市民の会  
山口 孝夫

**問** 旧西沢家の内部を改修したり、用途変更した場合、登録有形文化財として維持できるのか。

**答** 登録有形文化財は、保存、活用することを重点に置いたものであるため、重要文化財のような現状変更に係る強い制約はなく、外観が大きく変わる場合や移築する場合のみ届け出が必要となるが、内部改修を実施しても文化財として維持することは可能である。

**問** 金木地域の宿泊施設の新設と地域活性化の効果について。

**答** 金木地域では斜陽館、津軽三味線会館の指定管理先であるNPO法人かなぎ元気倶楽部が主体となり、まち全体を博物館と見立てた太宰ミュージアムとして、文学、寺院、津軽三味線などの街歩きツアーを実施し、観光客の好評を得ている。

宿泊施設の新設は、既存施設の稼働率の問題もあるが、通過型から宿泊して楽しめる観光地へ転換することで、金木地域の滞在時間、観光消費額の増加が見込まれ、市内全体を周遊する機会も増える

ことから、市全体の地域活性化に資するものと考えている。

●小中学校のトイレの洋式化について  
●保育士や介護職員の処遇改善について



至誠公明会  
平山 秀直

**問** 防災上の観点からも学校トイレの洋式化が求められているが、当市の現状と今後の対応策はどのようなものか。

**答** 平成28年度の文部科学省の調査によると、公立小中学校の洋式トイレの割合は全国平均が43・3%、青森県平均が37・3%である。

市内の小中学校17校の洋式トイレの割合は36・1%で、このうち小学校11校では26・8%、中学校6校では56・6%となっている。

現在、市内全小中学校で洋式トイレが複数設置されているが、数はまだ十分でないと認識しており、児童生徒及び保護者の不安解消に向け、また、防災上の見地からも学校施設の現状把握に努め、洋式トイレの設置も含め、教育環境の充実に努めてまいりたい。

**問** 保育士や介護職員の処遇改善の現状はどのようなものか。

## 予算特別委員会

6月7日に13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に木村清一委員、副委員長に平山秀直委員を選任し、6月8日に平成29年度一般会計補正予算について審査を行いました。委員会でも寄せられた質問と答弁を掲載いたします。

### 平成29年度一般会計補正予算 (第1号)

**問** 各種交付金を活用した事業実施にあたり、教育研究機関等と連携していく考えは。

**答** 事業実施にあたり、必要に応じて教育研究機関等との連携を図っていく。

**問** 自治総合センター助成金の自治体あたりの助成限度額及び補正予算に計上した理由は。

**答** 助成限度額は自治体毎ではなく、事業区分毎に定められており、助成団体及び金額の決定が平成28年度末に通知されたため、今回の補正予算となった。

**問** 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費補助金の事業実施内容及び他の部署と連携していく考えは。また、事業の認知度を上げる方法は。

**答** 事業内容は、①コミュニティカフェ

機能の追加整備、強化、②高齢者の送迎サービスや買い物難民対策の検討、試行、③七和米と薪の商品開発、販売促進の検討、④地域活性化フォーラム等の開催となっており、総務省の交付金を活用しているが、農業、林業等、他の部署とも関連する事業があれば支援していく。地域全体で事業が認知されるよう、実績をもとに広報等で紹介していきたい。

**問** 地域経済循環創造事業交付金の事業内容及び事業実施主体の経営見通しは。

**答** 赤くいりんご、マカ、クイモ等の地域資源を原料とした化粧品や健康食品などの商品化のための真空乾燥ユニットの導入に要する経費について助成を行うものであり、今後、赤くいりんご「栄紅」の取り扱いや地域資源の商品化により、経営は期待できると思っている。

**問** 林道維持管理費の事業内容及び契約方法は。また、競争入札参加資格申請時に社会保険加入の書類添付が必要となった理由は。

**答** 国道339号線が不通になった場合の代替路線である林道脇元割長根線の路肩が崩落したことから原状回復するものであり、契約方法は地元業者2社の見積合わせによる随意契約である。

社会保険加入の書類添付については、建設業者等の社会保険等未加入対策として、今年度から当市でも社会保険等への

**答** 平成29年4月1日現在、市内各施設に約350名の保育士が勤務しており、平成28年度の職員賃金は、平成24年度の賃金に対し約8%、平均して月額約2万6千円の増となっている。

介護職員については、平成24年度介護報酬改定で介護職員処遇改善加算が創設され、平成27年度に加算拡充が行われている。

平成29年度には、介護人材の職場定着の必要性から平均改定率1.14%、1人当たり月額1万円相当の更なる拡充が行われ、平成24年度からの賃金改善累計額は、1人当たり月額3万7千円相当の増となっている。

※その他の質問項目  
・教員の「働き方改革」について

### ●十三湖風力発電所建設について ●地中熱の利用について



社会民主党

井上 浩

**問** 市のかかわりに関する基本計画をどう評価するか。

**答** 2019年2月の運転開始を目指し、工事が進められている。

2基、総出力4,600キロワットの風力発電設備の導入と、それによる設備整備事業者の売電収益の中から資金協力

を得て、地域の農林漁業へ寄与する事業への活用を目指す。

「協議会」の議論では、「資金額の見込みや協力期間などの質疑」があり、「具体的な金額等は今後協議する」としたものの、「地方公共団体に対する寄附であれば、税制上の優遇措置があることから、それらを活用して地元への還元効果を最大限発揮するよう」要望している。

**問** 五所川原市地域新エネルギービジョンで新エネルギー導入可能性第1位となった地中熱を活用する施策は何か。

**答** 消防庁舎への導入に続き、新庁舎にも地中熱利用設備を導入して、地域での認知度向上を図る。

新庁舎内の「市民の土間」に二酸化炭素の排出量や省エネ効果などがリアルタイムで表示される見える化のモニターを設置する。地中温度計測設備から得られたデータは、市のホームページで公表する。

今年度から市民向けの地中熱利用設備の導入支援策として、新エネルギー設備導入促進事業の補助メニューに住宅用の地中熱ヒートポンプ設備を新たに追加し、地域での地中熱利用の普及促進に努めている。

※その他の質問項目  
・電力自由化に伴う契約見直しについて

加入を条件としており、6月1日以降に手続きを行う工事については、一次下請業者についても社会保険等への加入が条件となっている。

## 請願

第2回定例会の受付期限までに受理した請願趣旨及び審査の概要をお知らせいたします。

○治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願

治安維持法は、侵略戦争に反対した政党、団体、個人を根絶するために制定された悪法であり、敗戦までに数十万の人々が逮捕されている。

敗戦により、この法律を反人道的、反民主主義的で侵略戦争と軍国主義を推進した最大の悪法として廃止したにもかかわらず、未だ犠牲者に謝罪も賠償もしていないため、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認め、犠牲者に謝罪賠償を行い、犠牲者の実態調査、公表を行うよう国に意見書を提出することを求める請願ですが、委員会審査の過程で、これまで当市議会でも不採択とされてきた議会の意志決定を考慮すると同趣旨の請願には賛同しかねるとの意見や継続審査との意見があり、委員会及び本会議での採決の結果、不採択となりました。

## 討論

第2回定例会最終日に、総務常任委員長の報告のうち、議案第42号と請願に対して、討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

専決処分の承認(都市計画税条例の一部改正)

反対 社会民主党 井上 浩

目的税として都市計画税を徴収すること自体に無理があり、①受益と負担の関係が明確でないこと、②過去の事業の償還財源とするため充当状況がよく分からないこと、③固定資産税とは別に都市計画税という税目を別途維持するだけの妥当性がないことから、徴収を取り止めるための準備に入るべきである。

当市に住む税金が高いと印象づけられている市民の皆さんの意識を変えようとする努力が足りないように感じており、地方分権時代の自治体による自主財源として、都市計画税は市民の理解と協力により充実させることもできるはずである。引き続きの問題提起としての意味合いで承認できない。

治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願

採択 日本共産党 花田 進

ドイツをはじめ海外では、先の戦争の過ちを認め、戦争被害者に謝罪や賠償が行われているが、日本では未だにけじめがつけられず、立憲主義に反する安保法が制定されるなど、国民の間には、平和を守れという声が大きくなっている。

治安維持法は反人道的な世界でも希に見る悪法だということは事実であるが、しっかりと反省が行われていないために、現代の治安維持法と呼ぶことができ、この法案は政府に異議を唱える国民を無視し、監視し、取り締まることが目標であることは明確である。

全国では400を超える自治体がこの請願を採択しており、当市議会でも採択することを希望する。

## 議員表彰

5月24日に行われた第93回全国市議会議長会定期総会において、市政の振興に努められた功績により5名の議員が表彰されました。

・議員在職10年

山田 善治 議員、鳴海 初男 議員、花田 進 議員、吉岡 良浩 議員、成田 和美 議員



表彰を受けた5議員と議長

## 行政視察来庁

- ・立佞武多の保存・活用について 7月6日 栃木県宇都宮市議会 7名
- ・駅前商店街振興とエルムの街開発について 7月11日 広島県廿日市市議会 5名
- ・まちなかパーク整備事業及びまちなか五所川原について 7月12日 京都府福知山市議会 4名
- ・津軽鉄道の活性化の取り組みについて 7月13日 長崎県雲仙市議会 7名
- ・市民提案型事業について 7月14日 岐阜県多治見市議会 2名
- 7月26日 宮城県富谷市議会 1名
- ・観光行政について 8月17日 埼玉県熊谷市議会 4名



# 平成29年 第2回定例会 議決結果表

## 【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号 及び 議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	賛成	反対	議決結果	
			松本和春	井上浩	花田進	磯辺勇司	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	鳴海初男	木村博	山口孝夫	山田善治	秋元洋子	稲葉好彦	松野武司	寺田武造	桑田茂	伊藤永慈	加藤磐	木村清一	福士寛美	川浪茂浩	三淵春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三				
議案第42号		専決処分の承認を求めることについて(五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	承認
議案第85号		五所川原市名誉市民の決定について(山田 春雄氏)	○	退	退		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	20	3	原案可決
請願第3号		治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願	×	○	○		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	3	22	不採択	

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、退は退席。

## 【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(損害賠償額の決定及び和解について)	承認
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第44号	平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第45号	五所川原市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について	原案可決
議案第46号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第47号	五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第48号	五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第49号	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	工事請負契約の締結について(新庁舎車庫地中熱利用設備工事)	原案可決
議案第51号	市道路線の認定について(七ツ館31号線)	原案可決
議案第52号	市道路線の認定について(はるにれ歩道7号線)	原案可決
議案第53号	市道路線の廃止について(若葉9号線)	原案可決
議案第54号	財産の取得について(2.6m級ロータリ除雪車)	原案可決
議案第55号	財産の取得について(1.5m級ロータリ除雪車)	原案可決
議案第56号	教育委員会委員の任命について(丁子谷 悟氏)	同意
議案第57号	教育委員会委員の任命について(奈良 陽子氏)	同意
議案第58号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(竹谷 博則氏)	同意
議案第59号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(前田 正剛氏)	同意
議案第60号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(田中 久義氏)	同意
議案第61号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(松川 兼良氏)	同意
議案第62号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(岩村 治氏)	同意
議案第63号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(木村 勇氏)	同意
議案第64号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(小松 常一氏)	同意
議案第65号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(齊藤 昌男氏)	同意
議案第66号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(須崎 悠悦氏)	同意
議案第67号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について(松川 兼治氏)	同意
議案第68号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について(古川 芳照氏)	同意
議案第69号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について(佐藤 秀昭氏)	同意
議案第70号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について(柏谷 肇氏)	同意
議案第71号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について(三和 孝幸氏)	同意
議案第72号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について(村元 尚悦氏)	同意
議案第73号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について(竹谷 博氏)	同意
議案第74号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について(藤田 靖氏)	同意
議案第75号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について(山田 正伸氏)	同意
議案第76号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について(工藤 伍郎氏)	同意
議案第77号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について(秋田谷 又三郎氏)	同意
議案第78号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について(奈良 広樹氏)	同意
議案第79号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について(八木澤 淳氏)	同意
議案第80号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について(柳谷 榮氏)	同意
議案第81号	人権擁護委員候補者の推薦について(中村 健氏)	同意
議案第82号	人権擁護委員候補者の推薦について(成田 徹夫氏)	同意
議案第83号	人権擁護委員候補者の推薦について(秦 優子氏)	同意
議案第84号	監査委員の選任について(小田桐 宏之氏)	同意
発議第1号	青森県立金木高等学校の存続に関する意見書	原案可決
	西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙(木村 清一 議員)	選挙
	五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙(選挙管理委員:白川 昭磨氏、高谷 博昭氏、田中 節雄氏、松本 善夫氏、同補充員:竹内 義博氏、新岡 幸浩氏、秋田 英樹氏、三和 金春氏)	選挙

8月31日(木)	本会議(開会)
9月4日(月)～5日(火)	本会議(一般質問)
9月6日(水)	本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託) 予算決算特別委員会(組織会) 常任委員会(議案審査)
9月7日(木)～11日(月) [9日(土)、10日(日)を除く]	予算決算特別委員会(議案審査)
9月14日(木)	本会議(閉会)

※開会は10時を予定しています。

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは8月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。  
お問い合わせ先…議会事務局

平成28年度 政務活動費収支状況

(単位：人、円)

会派名	至誠公明会	市民の会	日本共産党	社会民主党	桑田 茂	松本和春	計
所属議員数	16	6	1	1	1	1	26
交付額	5,184,000	1,944,000	324,000	324,000	324,000	324,000	8,424,000
支出額	2,005,228	1,818,066	149,661	360,883	0	0	4,333,838
支出額の 内訳	調査研究費	1,648,312	1,592,344	0	77,597	0	3,318,253
	研修費	328,539	225,722	72,788	8,940	0	635,989
	広報費	0	0	0	40,400	0	40,400
	広聴費	0	0	23,571	0	0	23,571
	要請・陳情活動費	0	0	32,660	0	0	32,660
	会議費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	2,818	47,166	0	49,984
	資料購入費	9,024	0	17,824	145,046	0	171,894
	人件費	0	0	0	0	0	0
事務所費	19,353	0	0	41,734	0	61,087	

議員の調査研究その他の活動に資するために、会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して、議員1人あたり月額2万7千円の政務活動費を交付しています。  
平成28年度の収支状況をお知らせいたします。

平成28年度 政務活動費収支報告

編集後記

お盆の正式な呼び方は「盂蘭盆会」といいます。

これは、インドの言葉の一つ、サンスクリット語の「ウランバナ(逆さ吊り、大変な苦しみの意味)」を漢字で音写したもので、盂蘭盆経の中の親孝行の大切さを説いた教えが、お盆の始まりであると昔から知られています。

お釈迦様の弟子、目連尊者の亡き母が、餓鬼道に落ち逆さ吊りにされ苦しんでいると知り、どうしたら母親を救えるかお釈迦様に相談し、その教えに従い、7月15日に飲食物をささげ、供養したのが始まりで、明治時代以前は旧暦の7月15日を中心に、新暦には一月遅れの8月15日を中心に行う所が多くなり、一般の家庭で家族親戚が集まり、ご先祖や故人の霊を迎え、供養することが定着しました。

(山田 和宗)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫  
副委員長 木村 慶憲  
委員 木村 清一  
委員 平山 秀直  
委員 稲葉 好彦  
委員 吉岡 良浩  
委員 山田 和宗  
委員 松本 和春

■発行 / 五所川原市議会

■編集 / 議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。